

いんざいし しょう ちゅうがっこう かよ
【印西市の小・中学校へ通うみなさんへ】

だれもが^{えがお}笑顔の^{しゃかい}社会をめざして

しょう ひと さべつ ぎゃくたい
～障がいのある人への差別や虐待をなくそう～



いんざいしちいきじりつしえんきょうぎかい
印西市地域自立支援協議会

せいかつ そうだんしえんぶかい
生活・相談支援部会



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん



印西市マスコットキャラクター
いんざいくん

しょう 障 がいのある人ってどんな人？

<目が不自由な人※まったく見えない、または見えづらい人など>

歩くときに白杖を使う人がいます。点字や録音図書で本をよむ人もいます。白杖を高く上げたときはこまったときのサインなので声をかけましょう。歩道や視覚障害者用ブロックの上を自転車などでふさがないようにしましょう。また、いきなり手をとると驚いてしまいますので、「お手伝いしましょうか？」と声をかけてください。



<耳が不自由な人※まったく聞こえない、または聞こえづらい人など>

外見では障がいのあることがよくわかりません。手話や筆談でお話をする人がいます。手話でなくとも身振りや、口を大きくあけてゆっくりお話ししたりすれば伝わることが多いです。

<生活や運動が不自由な人>

移動のときに車いすや杖、義足などを使う人がいます。車いすを使う人は通路に物が置いてあったり段差があったりすると前に進めません。そんなときはまわりの人が声をかけてお手伝いしましょう。



<学びやコミュニケーションが苦手な人>

学習や生活の学びがゆっくりで、理解するまでに時間のかかる人がいます。人によって状態はさまざまです。ひとりひとりにあわせた教育と支援をうけながら、経験したことや学んだことにより社会に参加しています。話をするときは相手の顔を見ながら笑顔とやさしい声でわかりやすく話しましょう。

<心に病気がある人>

気分障害、統合失調症、うつ病、てんかんなど、心の病気によって疲れやすく生活のしにくい人がいます。外見ではわかりにくいので、誤解されやすいです。こまっている様子を見かけたら、「どうしましたか？」など、ゆっくり声をかけましょう。



<体の内部に障がいのある人>

外見からは分からないのですが、疲れやすかったり、トイレに不自由したり、病気などのために内臓の一部の機能が弱くなったり、うまく動けなくなったり、携帯電話の電波が悪影響となったりする人がいます。周りの人は、その人の状態にあわせて気をつける必要があります。

障がいのある人への差別ってどんなこと？

障がいを理由に断ったり、合理的配慮(※)を求められたのに応じなかったりした場合に差別となります。

たとえば…

障がいがあることを理由に、病気の時にお医者さんに診せない。

障がいがあることを理由に、バスや電車に乗せない。

障がいがあることを理由に、レストランで食事をさせない。

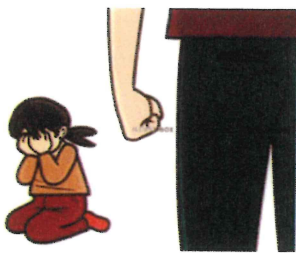
役所の窓口の人が、耳の不自由な人から筆談によるコミュニケーションを求められても「忙しいから」と言って応じない。

スーパーの店員が、車いすの人から棚の高い位置にある商品を取ってほしいと求められても「自分の仕事ではない」と言って応じない。

※障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合に、配慮する側にとって大きな負担にはならない程度のも



障がいのある人への虐待ってどんなこと？



家族、施設の職員、働いている会社の社長、などが

○たたく、なぐる、ける、とても熱いものを食べさせる、手足を

しばる、部屋から出さない、など(身体的虐待)

○おしりや胸をさわる、裸の写真を撮る、無理やりキスをする
など(性的虐待)

○どなる、人前でばかにする、悪口やひどいことを言う、仲間はずれにするなど(心理的虐待)

○風呂に入らせない、ごはんを食べさせない、病気になっても病院につれていかない、など(ネグレクト)

○勝手にお金を使う、年金や働いて得たお金を渡さない、給料から勝手にお金を引いている、など(経済的虐待)

障がいのある人への差別や虐待は法律で禁止されています。

障がいのある人への差別や虐待を見かけたら、家族や

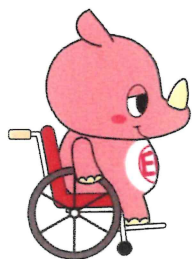
学校の先生に相談しましょう。

しょう 障 がいのある人 ひと に接 せつ する時 とき、気 き をつけたいこと

- ・ しょう 障 がいのある人 ひと を「かわいそう」などと特定 とくてい のイメージ み で見 み てしまうと誤解 ごかい や偏見 へんけん につな な がります。しょう 障 がいがあるから か らとい い って特別 とくべつ な目 め で見 み ることはやめ め ましょう。
- ・ しょう 障 がいのある人 ひと をサポ そ ートする時 とき は、本人 ほんにん の希望 きぼう に沿 そ っ て 行 おこな いま ま しょう。「なにかお手 て 伝 つ い だ できる こ とはあり あ り ま せん か ?」と声 こゑ をか か ける な ど、しょう 障 がいのある人 ひと が求 もと め る 配 はい 慮 りよ を確 かく 認 にん しま ま しょう。一 いっ 方 ぽう 的 てき な親 しん 切 せつ は、お節 せつ 介 かい に な る こ と も あり あ り ま す。
- ・ しょう 障 がいのある人 ひと にも得 とく 意 い 不 ふ 得 とく 意 い が あ り あ り ま す。その人 ひと の個 こ 性 せい や能 のう 力 りよく が生 い か か せ る よう な 配 はい 慮 りよ を心 こころ が け ま し ま し ょう。



しょう 障 がいのある人 ひと へ さ べ つ の差 さ 別 べつ や虐 ぎゃく 待 たい を な く し て、 だれ え も が 笑 え 顔 が で お 過 す せ る 社 しゃ 会 かい を め ざ し ま し ょう。



- ・ 自 じ 分 ぶん 以 い 外 がい の誰 だれ か の 事 こと を考 かん え、思 おも いや る 社 しゃ 会 かい
- ・ 困 こま っ て いる ひと に気 き づ い た ら 皆 みな が行 こう 動 どう し、助 たす け ら れ る 社 しゃ 会 かい
- ・ だれ あ ん しん も が 安 あ ん しん し て、楽 たの しく お 過 す せ る 社 しゃ 会 かい



※保護者のみなさまへ

印西市では、障がいのある人への差別虐待のないまちづくり、障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりを進めています。このことのお気づきのことがありましたら下記までご連絡ください。

【障がいのある人への差別に関する相談窓口】

印西市役所障がい福祉課 : TEL. 0476-33-4136 FAX. 0476-42-0381

障害のある人もない人も共に暮らしやすい

千葉県づくり条例 相談窓口 : TEL. 043-486-5991 FAX. 043-486-2777

【障がいのある人への虐待に関する相談窓口】

印西市障がい者虐待防止センター : TEL. 0476-37-6776 FAX. 0476-85-7722